

# 個人住民税・所得税等の申告期限は3月15日(水)です

## 個人住民税の申告 ※申告はなるべく郵送をお願いします。

## 区役所へ申告

問い合わせ先 課税課 ※区民事務所では、作成済み申告書をお預かりします(申告相談は行っていません)。

### 住民税の申告が必要な方

5年1月1日現在、区内に住所がある方(次の①～④に該当する方を除く)

- ①所得税の確定申告をした
- ②4年分の所得が給与所得のみで、給与支払報告書が勤務先から区に提出されている
- ③4年分の所得が公的年金等のみで、公的年金等支払報告書が支払先から区に提出されている
- ④4年分の合計所得金額が、35万円×(同一生計配偶者+扶養親族の数+1)+10万円+21万円(同一生計配偶者または扶養親族がいる方のみ)以下

※①に該当する方でも、上場株式等に係る配当所得等・譲渡所得(原則として、住民税が特別徴収されているもの)の所得税と異なる課税方式(分離課税・総合課税)を選択する場合は申告が必要。上場株式等に係る配当所得等・譲渡所得の全部について、住民税では源泉分離課税(申告不要)とする場合は、確定申告書の提出のみで申告手続が完結するよう、4年度分から確定申告における住民税に係る付記事項が追加。

※④に該当する方でも、非課税証明書を必要とする方等は申告が必要。

5年1月1日現在、区内に事務所・事業所・家屋敷がある方 区内に住所がなくても、均等割額が課税されます。

### ◆ご注意ください

- 次に該当する方は、所得税の確定申告の必要はありませんが、一定の場合を除き、住民税の申告が必要です。
  - ・給与所得者で、4年分の給与所得および退職所得以外の所得金額が20万円以下
  - ・公的年金等に係る雑所得がある方で、4年分の公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ公的年金等以外の所得金額が20万円以下
  - 4年分の所得が給与所得または公的年金等のみで、各種控除(社会保険料・生命保険料・地震保険料・雑損・医療費等)を受けようとする方は、確定申告や住民税の申告をすることで、所得税が還付されたり、住民税が軽減されたりする場合があります。

### 住民税申告書の配布と発送

申告書は区民事務所・課税課(区役所東棟2階)で配布しています(区民事務所では1月20日(金)から)。自宅等への郵送を希望する方は、課税課へご連絡ください。

窓口は大変混雑します。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での申告をお願いします。また、前年に住民税の申告をした方等には、申告書を1月26日(木)に発送します。

### 確定申告をする方へ

確定申告書第二表の「住民税」欄は、住民税の計算に必要なため、16歳未満の扶養親族の氏名、同一生計配偶者の氏名、配当割額控除額、寄附金税額控除等の該当事項を必ず記入してください。

### 住民税・所得税の主な改正点

#### 住宅ローン控除の延長・見直し

- 適用期限が4年延長され、7年入居分までが対象になりました。
- 借入限度額・控除率・控除期間・所得要件等について見直しました。

#### 上場株式等に係る配当所得等・譲渡所得の課税方式が一致(6年度(所得税は5年分)から適用)

- 所得税において総合課税または申告分離課税の適用を受けようとする旨の記載がある確定申告書を提出した場合に限り、住民税においてもこれらの課税方式を適用します。
- 上場株式等の譲渡損失の損益通算および繰越控除について、所得税の確定申告書を提出し、これらの措置の適用を受ける場合に限り、住民税においても適用します。

※5年度(所得税は4年分)については、異なる課税方式を選択できます。

### 医療費控除に係る明細書の添付の義務化

平成30年度(所得税は平成29年)より医療費控除の申告時に、医療費等の領収書の添付または提示に代えて、「医療費控除の明細書」の添付が義務化されました。

た。3年度(所得税は2年分)以降は、明細書(区ホームページから取り出せます)の添付がない場合には、医療費控除の適用ができなくなりますのでご注意ください。

### 上場株式等に係る配当所得等・譲渡所得の所得税と異なる課税方式の選択

所得税と住民税とで異なる課税方式(申告不要・分離課税・総合課税(配当所得等で一定のものに限る))の選択が可能です。対象は、住民税が特別徴収されている所得です。所得税で申告した上場株式等に係る配当所得等・譲渡所得の全部について、住民税では申告不要とする場合は、確定申告書の「住民税・事業税に関する事項」の該当欄に「○」を記入してください。

所得税と異なる課税方式を選択する場合は、専用の申告書(課税課に請求。区ホームページからも取り出せます)を、住民税の納税通知書の送達前までに課税課に提出してください。

なお、住民税の納税通知書の送達後、上場株式等に係る配当所得等・譲渡所得に関する確定申告書を税務署に提出しても、住民税の税額算定には算入できません。

また、申告された上場株式等の配当所得等・譲渡所得は、扶養控除や配偶者控除の適用、非課税判定や国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の保険料の算定等の基準となる所得金額に含まれます。保険料および負担金については、各担当部署へお問い合わせください。

### マイナンバー制度(所得税・住民税いずれも)

申告書には、申告する方のマイナンバー(個人番号)の記載および本人確認書類(マイナンバーカードまたは住民票の写し(マイナンバーの記載があるもの)等の番号確認書類および運転免許証等の身元確認書類)の提示または写しの添付が必要です。

※e-Tax申告の場合は、本人確認書類の提示または写しの添付は不要。

## 所得税等の申告 ※申告はなるべくe-Taxをお願いします。

## 税務署へ申告

確定申告はe-Taxが便利 スマートフォンからがお勧めです

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、自宅からのe-Tax申告をお勧めしています。作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー(右2次元コード)」をご利用ください。



### 確定申告書作成会場の開設期間等

杉並税務署・荻窪税務署

## 2月1日(水)～3月15日(水)

(土・日曜日、祝日を除く。2月19日(日)・26日(日)は開設)

受付時間: 午前8時30分～午後4時

相談時間: 午前9時15分～午後5時

- 会場の混雑を回避するために、受け付けを早めに締め切る場合があります。
- 公的年金等を受給されている方は、上記開設期間の前でも相談を受け付けています。
- 3月以降は特に混み合うため、早めの来署をお勧めします。

### 確定申告書作成会場への入場には、入場整理券が必要

各会場で当日配布

LINEから事前発行 ※国税庁LINE公式アカウント(右2次元コード)から「友だち追加」で利用可。

問い合わせ先

杉並税務署(成田東4-15-8 ☎3313-1131)  
荻窪税務署(荻窪5-15-13 ☎3392-1111)  
※個人事業税・法人住民税は、新宿都税務所(新宿区西新宿7-5-8 ☎3369-7151)。  
※車の来場不可。

### ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用している方へ

その年分の確定申告を行う場合には、特例の適用は受けられませんので、確定申告時にふるさと納税額の全額を寄附金控除額の計算に含める必要があります。

### 年金所得者に係る確定申告不要制度

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、その公的年金等の全額が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下のときは、所得税の確定申告は必要ありません(還付を受けるための確定申告書は提出可)。  
※個人住民税の申告が必要な場合があります。

### 納税は便利な口座振替で

所得税・消費税の納税は口座振替をご利用ください。所得税は4月24日(月)、消費税は4月27日(木)が口座振替日です。

### 所得税の納税証明書

4年分納税証明書の交付を早急に希望する方は、税務署へ申告書提出する前に申し出てください。

### 税務署の管轄地域

杉並税務署	荻窪税務署
阿佐谷北・阿佐谷南・和泉・梅里・永福・天沼・井草・今川・荻窪・上井大宮・上高井戸・高円寺北・高円寺南・下草・上荻・久我山・清水・下井高井戸・高井戸西・高井戸東・成田西・成草・松庵・善福寺・西荻北・西荻田東・浜田山・方南・堀の内・松ノ木・和田	南・本天沼・南荻窪・宮前・桃井

### 4年分の申告と納付の期限

税目	申告期限	提出先
個人住民税(5年度。確定申告をする方は原則、不要)	3月15日(水)	課税課(区役所東棟2階)
個人事業税(5年度。確定申告または個人住民税の申告をする方は不要)		新宿都税務所
税目	申告期限	提出先
所得税・復興特別所得税	3月15日(水)	杉並税務署・荻窪税務署(提出はお住まいの地域を管轄している税務署へ)
個人事業者の消費税・地方消費税	3月31日(金)	

### 税理士による無料申告相談

- 東京税理士会杉並支部(杉並税務署管轄区域)
  - ▶受け付け=午前9時30分～11時30分・午後1時～3時30分
- 東京税理士会荻窪支部(荻窪税務署管轄区域)
  - ▶受け付け=午前9時30分～午後3時30分

日程	会場
2月1日(水)～3日(金)	久我山会館(久我山3-23-20)
2月6日(月)	八成区民集会所(井草1-3-2)
2月7日(火)・8日(水)	本天沼区民集会所(本天沼2-12-10)
2月9日(木)・10日(金)	西荻地区区民センター(桃井4-3-2)

### いずれも

国電話で、杉並税務署管轄区域 ☎6630-3773、荻窪税務署管轄区域 ☎6630-3774。または、事前申込サイト(右2次元コード)から申し込み、 土地・建物・株式の譲渡所得や贈与税の相談などは対象となりません。申告書の提出のみの方は、直接税務署に提出してください(郵送可)



## 国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険に加入の方へ

### 住民税の申告

所得が基準以下(非課税)で住民税の申告が必要ない方でも、国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険に加入している方は、高額療養費の支給を受ける場合や、保険料の算出などのために申告が必要です。

### 保険料年内納付済額のお知らせを送付します

4年1～12月に区へ納めた国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の金額のお知らせを1月末に送付します。このお知らせに記載されている納付済額は、納めた本人の社会保険料控除として申告できます。

国民健康保険=国保年金課国保資格係・国保給付係・国保収納係▶後期高齢者医療制度=国保年金課高齢者医療係▶介護保険(65歳以上の方)=介護保険課資格保険料係

## 介護保険サービスと医療費控除

### 介護保険サービスにおける医療費控除の取り扱い

医療費控除を受けるためには、サービス事業者(指定居宅サービス事業者等や施設サービスを提供する各施設)が発行する「医療費控除の対象となる金額」が記載された「居宅サービス等利用料等領収証」「指定介護老人福祉施設利用料等領収証」「介護医療院利用料等領収証」が必要になります。控除の対象になる額は、サービス事業者が発行する領収証に記載されています。

控除の対象になる主な介護保険サービスや控除内容の詳細は、区ホームページ(よくある質問と回答)または、国税庁ホームページ(タックスアンサー〈右2次元コード〉)をご覧ください。

介護保険課給付係(領収証については、各サービス事業者)



▲居宅サービスを利用した方



▲施設サービスを利用した方

### おむつにかかる費用

介護保険の認定を受けている方は、医師の証明書の代わりに区が発行する確認書で、医療費控除が受けられる場合があります。

- 対象=次の全てに該当している方
  - ・おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降である
  - ・寝たきり状態で尿失禁があることが介護認定資料(主治医意見書)で確認できる

介護保険課認定係

## 高齢者の障害者控除

障害者手帳などをお持ちでなくても、区が交付する「障害者控除対象者認定書」で、障害者控除を受けられる場合があります。

- 対象=次の全てに該当している方
    - ・65歳以上で区内に住所がある
    - ・介護保険の要支援・要介護認定を受けている
    - ・区の障害者控除対象者認定基準に該当する
- 介護保険課認定係(区役所東棟3階)で申請できます(郵送可)。詳細は、区ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。  
 介護保険課認定係



# なかま集まれ!

区主催のサークル活動をご紹介します。  
活動に区は関与していません。問い合わせは、直接各掲載団体へ。

1・4・7・10月の  
15日号に掲載

掲載の申し込み・問い合わせ

**生涯学習・芸術・文化・その他**  
社会教育センター  
(〒166-0013堀ノ内2-5-26済美教育センター内 ☎3317-6621 ☺3317-6620)

**スポーツ (ダンス・健康的運動を含む)**  
スポーツ振興課施設管理係 (住所・電話は区役所宛 ☎5307-0693)

## 生涯学習・芸術・文化

**身近な英会話/杉英会** 第1・3月曜日 午前9時30分～11時 / 阿佐谷地域区民センター / 月4000円 / 岡園田 ☎3394-8676

**初級者のための英会話/Joker** 第1・3水曜日 午前11時～正午 / 久我山会館 / 月3500円 / 岡鈴木 ☎3332-4767

**気軽に英会話を楽しむ/Friendly英会話** 第1・3水曜日 午前9時30分～11時 / 久我山会館 / 月4000円 / 岡濱詰 ☎090-6479-7783

**仏人講師による仏語中級/パルロンアンフランセ** 第1・3金曜日 午前10時～正午 / 荻窪地域区民センター / 月4000円 / 岡岩腰 ☎090-3599-7393

**ラムのシェイクスピア物語を読んでる英語読書会/杉並英語の小説を読む会** 第1・3金曜日 午前10時～正午 / 同会・持田宅 (成田東1丁目) / 各500円 / 岡持田 ☎3311-1203

**ネイティブ米講師と学ぶ英会話/チャレンジ** 木曜日 午前10時～正午 / 主に阿佐谷地域区民センター / 入会金

2000円。月7000円 / 岡小松 ☎090-7428-9680

**エスペラント語入門/杉並エスペラント会** 1月21日～3月4日の土曜日 午前10時～11時45分 (祝日を除く。計6回) / 阿佐谷地域区民センター / 3000円 / 岡犬丸 ☎3390-3291

**短歌/たてよこ短歌会** 毎月最終水曜日 午後1時30分～3時30分 / 阿佐谷地域区民センター / 月1500円 / 岡鈴木 ☎090-6007-8849

**主宰が直接指導する俳句会 (初心者大歓迎)/鷗座** 第2水曜日 午後1時～4時 / 主に阿佐谷地域区民センター / 各1000円 / 岡磯部 ☎3333-5550

**俳句/幻戯会** 第2・4金曜日 午前9時30分～正午 / 角川庭園 / 各1000円 / 岡朝倉 ☎5335-7050

**陶芸セラミカ/自由制作クラブ** 第1・3土曜日 午後3時15分～6時 / 永福和泉地域区民センター / 入会金2000円。月1500円 / 岡羽鳥 ☎3325-6066

**水墨画/はなみずきの会** 第1・3水曜日 午後1時～3時 / 阿佐谷地域区民センターほか / 月5500円 / 岡星川 ☎3313-

**0498**  
**絵画 (油絵・パステル画等) / 月洋会** 原則、木曜日 午後1時～3時45分 (月2回) / 阿佐谷地域区民センター / 月4000円 / 岡立 ☎3336-8629

**スタンドグラス/ビドリオ高井戸** 第1・3土曜日 午前9時～午後3時 / 高井戸地域区民センター / 入会金1000円。3ヵ月5000円 (別途材料費) / 岡石坂 ☎3303-6150

**茶道/ゆきくみ** 原則、火・土曜日 午前10時～正午または午後2時～4時 (月2回) / 角川庭園・幻戯山房ほか / 月4000円 / 岡後藤 ☎090-9293-4978

**茶道表千家・いけばな千桜流/せんおう会** 第2・4木曜日 ①午前10時～正午 ②午後1時～4時30分 = 茶道 ▶ ③午前10時～正午 ④午後1時～3時 = 華道 / 角川庭園 / ①②月4000円 ③④月4500円 / 岡善如寺 ☎090-9967-9613

**女声合唱/コーラス「I」** 第2・4金曜日 午後1時30分～3時 / 杉並公会堂 / 月3500円 / 岡波多野 ☎090-6490-6855

**女声合唱/コーラス「なりに」** 第2・4水曜日 午前10時～11時30分 / コミュニティふらっと成田 / 月1000円 / 岡田代 ☎090-5995-6876



**ウクレレ/ジョイ・アロハ・バンド** 第2・4金曜日 午前10時～正午 / ゆうゆう高円寺南館 / 各1000円 / 岡木田 ☎080-1068-4980

**混声合唱/コーロ ラ ヴォーチェ** 月曜日 午後2時30分～4時30分 / 福家音楽スタジオ (阿佐谷南2丁目) / 入会金1000円。月5000円 / 岡珠敷 ☎090-2336-3110

**大正琴/すみれ (初心者募集 (借琴制度有))** 第2・4木曜日 午前9時～正

午 / ゆうゆう梅里堀ノ内館 / 各1000円 / 岡金原 ☎090-5573-4184

**囲碁 (初・中級者中心) / 高井戸囲碁クラブ** 火・土曜日 午前9時～正午 / 高井戸地域区民センターほか / 月200円 / 岡吉田 ☎090-3402-4281

**囲碁/阿佐谷囲碁愛好会** 第1～3土曜日、第4金曜日 午後0時15分～3時 / コミュニティふらっと阿佐谷 / 月100円 / 岡松浦 ☎5936-1415



## スポーツ

**健康体操/自彊術十文字** 火曜日 午前10時～11時15分 / 荻窪地域区民センター / 月3000円 / 岡茂木 ☎6874-0706

**健康体操/SINBI** 金曜日 午前9時～11時 / 高円寺みんなの体育館ほか / 入会金1500円。月3000円 / 岡熊井 ☎3318-0908

**フラダンス/アロハわわ** 第1・3木曜日 午前10時～正午 / 和田障害者交流館 / 岡齋藤 ☎090-4099-2842

**社交ダンス/健康スポーツ・楽しいダンスの会** 月・土曜日 午後1時～3時 / 阿佐谷地域区民センターほか / 各300円 / 岡永田 ☎5936-0841

**硬式テニス中上級/テニスの王様** 土・日曜日、祝日ほか / 区内外の区営・都営コート / 月2000～3000円 / 岡山本 ☎090-5611-4066

**健康エアロビクス/ラベンダーのかおり** 第2・4水曜日 午後1時15分～2時30分 / ゆうゆう高井戸東館 / 各500円 / 岡久保田 ☎3329-4223

**卓球/高卓会** 金曜日 午前11時30分～午後0時30分 / ゆうゆう高円寺北館 / 岡佐藤 ☎3393-4663

# 図柄入り杉並ナンバープレートを交付しています!

区では、地域の魅力を全国に発信することを目的に、なみすけとみどりいっぱいのがちがデザインされた図柄入りナンバープレートを交付しています。ぜひ、お申し込みください。

なみすけ・ナミーと一緒にドライブ♪



—— 問い合わせは、産業振興センター観光係 ☎5347-9184へ。

### 交付料金

登録自動車=7380円 ▶ 軽自動車=7440円  
※交付料金のほか、1000円以上の寄付をするとフルカラーのナンバープレートを選択できます。寄付なしの場合はモノトーンナンバープレートです。  
※自動車販売ディーラーや整備工場に手続きを依頼する際は、別途手数料がかかる場合があります。依頼先にご確認ください。

### その他

- 新車・中古車の購入時だけでなく、既に所有している車にも取り付け可能です。今の番号のまま取り換えることができます (一部、番号変更が必要な場合あり)。
- 寄付金は、日本デザインナンバー財団が管理し、区の交通改善や観光振興に資する取り組みに充てられます。



### 申し込み方法

全国自動車標板協議会「図柄ナンバー申込サービス」ホームページ (右2次元コード) から申し込み。または、自動車販売ディーラーや整備工場にご相談ください。



### 図柄入り杉並ナンバーの4コママンガができました!

図柄入り杉並ナンバーの4コママンガを「なみすけインスタグラム」(右2次元コード) で公開中! ぜひご覧ください。





地域区民センター協議会が企画する催し・講座など

# コミュニティー通信

詳細・問い合わせは、各地域区民センター協議会へ  
(月～金曜日午前8時30分～午後5時〈祝日、年末年始を除く〉)

毎月15日号に掲載

**井草地域区民センター協議会**

〒167-0022下井草5-7-22  
☎3301-7723  
🌐<https://www.igusahome.org/>  
**おもちゃの病院**  
📅1月28日(土)、2月11日(祝)午後1時30分～3時  
📍同センター 📎片岡末廣ほか  
👥費実費 他1組1点

**西荻地域区民センター協議会**

〒167-0034桃井4-3-2  
☎3301-0815  
🌐<https://nisiogi-kyogikai.org/>  
**学級講座 楽しく使おう!**  
**「半歩すすんだスマホ教室」**  
📅2月14日(火)午前10時～正午  
📍同センター 📎NPO法人竹箒の会・橋詰信子  
👥定20名(抽選) 甲往復はがき(12面記入例)で、同協議会。または同協議会ホームページから申し込み/申込期限=1月30日  
他お持ちの方はスマートフォン持参。長寿応援対象事業

**荻窪地域区民センター協議会**

〒167-0051荻窪2-34-20  
☎3398-9127  
🌐<https://ogikubokyougikai.sakura.ne.jp/>  
**二期会メゾソプラノ歌手 ひらやすかつこが歌う日本の歌と世界の歌**  
📅2月2日(休)午後2時～3時30分  
📍同センター  
📎曲目=懐かしの冬の歌メドレー、早春譜、アメージンググレイス、オペラ「カルメン」よりハバナほか  
👥定30名(抽選) 費200円 甲往復はがき(12面記入例)で、同協議会。または同協議会ホームページから申し込み/申込期限=1月22日  
他長寿応援対象事業

**阿佐谷地域区民センター協議会**

〒166-0001阿佐谷北1-1-1  
☎5364-9903  
🌐<https://www.asagaya-kyogikai.org/>  
**「カーレット講座」～障がい者も健常者も気軽にできる卓上のカーリング**  
📅2月11日(祝)午前10時～正午  
📎NPO法人カーレットジャパン協会理事長・田邊陽二  
👥定15名(抽選)  
**映像と音楽で綴るピアノレクチャーコンサート～フランス印象派絵画と音楽**  
📅2月25日(土)午後3時～4時30分  
📎桐朋学園大学講師・鶴園紫磯子  
👥定30名(抽選)

…… いずれも ……

📍阿佐谷地域区民センター 甲往復はがき(12面記入例)で、同協議会。または同協議会ホームページから申し込み/申込期限=1月31日  
他長寿応援対象事業

**高円寺地域区民センター協議会**

〒166-0012和田1-41-10  
☎3317-6614  
🌐<https://www.koenji-kyogikai.org/>  
**きたきた寄席**  
📅2月18日(土)午前10時～11時45分  
📍高円寺北区民集会所(高円寺北3-25-9)  
📎出演=柳亭こみち  
👥定35名(抽選) 費500円 甲往復はがき(12面記入例)で、同協議会。または同協議会ホームページから申し込み/申込期限=2月1日  
他長寿応援対象事業  
協力=高円寺演芸まつり実行委員会



**高井戸地域区民センター協議会**

〒168-0072高井戸東3-7-5  
☎3331-7980  
🌐<http://takaido-kyogikai.sakura.ne.jp/>  
**防災フォーラム**  
**～東日本大震災の体験から学ぶ**  
📅2月4日(土)午前10時～正午  
📎まなびあい南相馬代表・高橋美加子、Active Learners・山ノ内凛太郎、米元洋次  
👥定100名(先着順) 他共催=高井戸地区町会連合会

**コロナ禍での生活を健康に「マスクとの上手なつきあい方」**  
📅2月8日(水)午後2時～3時30分  
📎日本免疫学会・前田美恵子  
👥定40名(抽選) 甲往復はがき(12面記入例)で、1月26日までに同協議会  
他長寿応援対象事業  
協力=高井戸保健センター

**高井戸狂言会**  
📅3月4日(土)午後2時～4時30分  
📎演目=狂言「萩大名」「樋の酒」「鎌腹」、講演「狂言のこころ」  
📎人間国宝・山本東次郎  
📎区内在住で小学4年生以上の方  
👥定200名(抽選) 甲往復はがき(12面記入例。2名まで連記可)で、2月7日までに同協議会

…… いずれも ……

📍高井戸地域区民センター

**永福和泉地域区民センター協議会**

〒168-0063和泉3-8-18  
☎5300-9412  
🌐<https://fukuizu.org/>  
**これだけは知っておこう!**  
**相続と遺言のお話**

📅2月9日(休)午後1時～3時  
📎行政書士・本郷辰博  
👥定40名(抽選) 甲往復はがき(12面記入例)で、同協議会。または同協議会ホームページから申し込み/申込期限=1月30日  
他長寿応援対象事業

**永福・和泉周辺を古地図に学ぶ**  
📅2月13日(月)午後1時～3時  
📎中村建治  
👥定40名(抽選) 甲往復はがき(12面記入例)で、同協議会。または同協議会ホームページから申し込み/申込期限=2月1日  
他長寿応援対象事業

**笑って学ぼうサギ撃退～大切な人を守るために**  
📅3月4日(土)午後1時～3時  
📎出演=三遊亭吉馬、消費生活サポーターグループ・スリーS  
👥定60名(抽選) 甲往復はがき(12面記入例)で、同協議会。または同協議会ホームページから申し込み/申込期限=2月10日  
他長寿応援対象事業  
協働=高井戸警察署  
協力=杉並区保護司会、区消費者センター

…… いずれも ……

📍永福和泉地域区民センター

## 井草地域区民センター協議会委員募集

地域住民の交流、コミュニティーの形成を目的として、祭りや各種講座・地域の団体との協働事業を企画・実施します。

📅任期=6月1日～7年5月31日(1期2年。原則2期) ▶活動場所=井草地域区民センター・四宮区民集会所・八成区民集会所ほか ▶募集人数=若干名 ▶その他=交通費程度支給 📎井草・上井草・下井草の全域、今川1・2丁目、清水2・3丁目に住居の方  
📎申込書・略歴書(井草地域区民センターで配布。同センター協議会ホームページからも取り出せます)を、2月20日までに同協議会事務局(〒167-0022下井草5-7-22)へ持参・郵送 📎同事務局☎3301-7723 他後日面接を実施



「地域区民センター協議会委員」紹介動画をYouTube杉並区公式チャンネルで公開しています



区民が創る情報サイト **すぎなみ学倶楽部**



「うさぎ」のスイーツ  
杉並で買えるかわいい



今年の干支は「うさぎ」! 区内には、老舗和菓子店からベーカリーショップまで、さまざまな「うさぎ」に出合える店があります。干支に合わせてどんな「うさぎ」のスイーツが並ぶか楽しみですね。この1年が「うさぎ」のように穏やかな年になりますように。

詳しくは  または

📍産業振興センター観光係☎5347-9184

杉並区民の手でネパールに学校を!

## 書き損じはがき募集中!

ネパールでは平成27年の大地震により多くの校舎が倒壊し、地震に強い校舎の建設が引き続き重要な課題となっています。NPO法人チャイルド・ファンド・ジャパンでは、書き損じはがきや未使用切手を活用し、校舎の建設を進めています。ぜひご協力ください。



📅回収期間=2月28日まで(消印有効) ▶回収場所=コミュかるショップ前(区役所1階) ▶郵送=NPO法人チャイルド・ファンド・ジャパンすぎなみ係(〒167-0041善福寺2-17-5) 📎同係☎3399-8123

広告

お悩みに分かりやすくアドバイスします  
新高円寺駅から徒歩3分 詳しくはこちら ▶



よろいばし **さぎなみ**  
**鑑橋法律事務所 杉並支所**

03-5929-8966

弁護士法人鑑橋法律事務所(第二東京弁護士会所属)

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。